

社会福祉法人焼津市社会福祉協議会一般事業主行動計画

職員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

2. 内 容

目標1：職員の所定外労働時間削減のため、週1回ノー残業デーを設定し実行する。

〈対策・取組内容〉

- ・課長会議や管理職会議、所内回覧等で各部署へ周知を徹底する。
- ・所定外労働時間削減のための勤務体制や業務分担等の見直しを継続する。
- ・所定外労働時間について所属で月ごとに管理し、削減に努めるよう呼びかる。

目標2：年次有給休暇の取得率を50%以上とし、同時に仕事と家庭を両立できる職場環境の整備をする。

〈対策・取組内容〉

- ・年次有給休暇の取得状況について所属で管理し、積極的に取得するよう呼びかける。
- ・育児短時間勤務制度について周知を行い、より柔軟な働き方を推進する。
- ・所属内で業務状況について情報共有し、上司による業務の優先順位付けや業務分担の見直し等のマネジメントの徹底により互いに助け合う職場環境を整える。